

まつかわ 4

◇ 自然体験・外遊びプロジェクト
◇ 農業委員会だより

世帯数：4,385戸 (+ 2)
人口：12,848人 (-17)
男：6,174人 (- 8)
女：6,674人 (- 9)



一足早く 春を味わう

マに1年間活動しました！

学びじょん

遊びじょん

教育委員会通信 No.44

☎36-7023

動物の体の中って
どうなってるの?
おそるおそるのぞいてみた。
動物にも私たちと同じ命が。
命をいただいている
ことに感謝。

手づくりの
ポテトチップス最高！
なにせ自分で
つくったからね。
おいしさも
格段でした。



アニマル探検隊



森の子どもクッキング（夏）

自然と
触れ合えて
よかったです。

のーんびり、ゆらゆら。たまには
何も考えないこんなひとときも大事だね。



森カフェ in 松川（夏）

川の中にこんなにたくさんの
生き物がいるなんて。大発見！



まつ川かしこいかっぱ隊

つかわ 験・外遊び ジエクト

山に登ったり、
かみさまを探したりして
楽しかった。



おやこでおさんぽ会（夏）

平成30年度は

「遊びの楽校まつかわ」

に生まれ変わり、

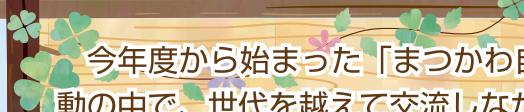
更に楽しいプログラムの開催を予定しています！

「興味はあったけど、参加できなかった。」「こんなことやってたなんて、知らなかった。」
という方、ぜひ一歩踏み出して参加してみてください。
楽しいプログラムと仲間たち、充実した時間が待っています！
多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

問合せ：生涯学習課 文教施設係 ☎36-3746



「自然を体験！外であそぼう！」をテーマ



今年度から始まった「まつかわ自然体験・外あそびプロジェクト」。自然と触れ合う活動の中で、世代を超えて交流しながら 27 のプログラムが行われました。

プログラムを運営したのは「外あそび」が大好きなメンバーが集まった「信州外あそびネットワーク」。各分野のスペシャリストが行うプログラムは、新しい発見や楽しみがたくさん。普段見慣れている身近な自然にも、見逃しているものや再発見することがたくさんありました。

自然からもらった色で染物をしたよ。植物によつもらえる色も違う。色もいろいろ。

ぺったんぺったんおもちつき。きねは重かったけどつきたてのおもちの味は最高でした。

やっほーと山びこをしたよ。

おやこでおさんぽ会（冬）



初めての経験をしている子どもは、いつも以上に楽しそうでした。

季節が変わると景色も全然違うんだ。
寒くたって平気。
葉っぱを落とした木にも冬芽が付いて、春を迎える準備をしているよ。

森の子どもクッキング（冬）



森の色、いろ、彩

平成
29年度

ま 自然 体 プロ

初めて自分で火をつくったよ。
マッチがなくても大丈夫さ。
火を自由に使うことができる
人間だけなんだって。
ぼくも人間の一人！

自然と向き合う名人が私たちの身近にある自然を再発見してくれました。

専門家がいるから思い切って遊べるよ。
自分の足で遠くまで行けるようになるんだ。



たき火が楽しかった。

森カフェ in 松川（秋）



ウィラースクール in 松川

松ぼっくりいろいろな形あるね。これ使えば、ツリーできるかも

農業委員会だより

NO.23

29年度・農業委員の活動

平成29年度松川町農業委員会は、毎月の定例会に加えて次のような活動を行いました。

- ・農地利用最適化推進活動
- ・利用状況調査
- ・農地パトロール
- ・水稻作況調査
- ・あぐりスクール
- ・いもぐらぶ総会
- ・新任農業委員研修
- ・ふれあいガーデン
- ・熊本県錦町農業委員会との意見交換会
- ・北部ブロック農業委員会総会
- ・総務産業建設常任委員会との意見交換会
- ・長野県農業委員会大会
- ・農業委員会視察研修
- ・認定農業者連絡会との意見交換会



水稻作況調査の様子

今年度は、多くの団体と意見交換会を行い、今現在

の農業の状況から今後どのようなことが必要になるのか、どのような活動をすれば改善されるのかなど、主に町の農業の未来について話し合いました。

今年度は、多くの団体と意見交換会を行い、今現在の農業の状況から今後どのようなことが必要になるのか、どのような活動をすれば改善されるのかなど、主に町の農業の未来について話し合いました。

今年度は、多くの団体と意見交換会を行い、今現在の農業の状況から今後どのようなことが必要になるのか、どのような活動をすれば改善されるのかなど、主に町の農業の未来について話し合いました。

今年度は、多くの団体と意見交換会を行い、今現在の農業の状況から今後どのようなことが必要になるのか、どのような活動をすれば改善されるのかなど、主に町の農業の未来について話し合いました。

今年度は、多くの団体と意見交換会を行い、今現在の農業の状況から今後どのようなことが必要になるのか、どのような活動をすれば改善されるのかなど、主に町の農業の未来について話し合いました。

遊休農地の現状と対策

農業委員 矢沢 千明

農業委員会法改正後、平成28年12月に新体制となり「農業委員」、「農地利用最適化推進委員（略称「推進委員」）」16人で、より内容の充実した活動を目指し、現在2年目を迎えています。

その一環として大切な農

地を守り、最適な活用ができるよう定期的に農地パトロールを実施し、また隨時、栽培状況を確認する活動を行っています。

初冬に入り、剪定作業や樹木更新など次年度の準備が始まっていくなか、栽培をやめるため次の使用目的を決めずに伐採してしまう農地も散見され、田畠の耕作をやめてしまっている農地も見られます。

やめる原因は、主に高齢化であったり跡継がいなかつたりなど、耕作が継続できなくなつたことだと思います。

今現在、子どもは別の仕事で家を離れたり、同居していくてもほとんど手伝うこと

ができなかつたりする家庭が多く、年寄夫婦の労力に頼つてするのが現状です。

今後、ますます耕作放棄の農地が増え、町の農業の危機が近づくなかで、新しく就農したいと頑張っている人たちへ農地の集積・集約を進めることができます。

農業をやめたい、何年後

個別訪問
お世話になります！

農業委員 北沢ひろみ



矢沢千明委員

農業委員会が選任制になりました、初めての女性委員として2年目を迎えたが、農業委員であることをまだご存じない方もおられるのでは…との思いから、周知目的も兼ね、緑の帽子と腕章を身に付け、年明けより担当の増野地区を個別訪問し、農地利用意向調査をさせていただいています。地域の農地を守るには、まず



北沢ひろみ委員

農業委員担当地区名簿

地区名	氏名	地区名	氏名
古町地区	松下 守	上新井地区	佐藤 清
名子地区	矢沢 千明		久保田志げ子
上片桐地区	大場 健彦	大島地区	岡田 幹生
	桃澤 茂春		北沢ひろみ
	臼田美穂子		山田 正明
	片桐 利美		松下 敏章
	大木島康義	福与地区	松脇 崇
部奈地区	北林 秀昭		塩澤 澄夫
		生東地区	

平成30年度 農作業標準労賃・機械作業料金

平成30年度の農作業標準労賃・機械作業料金については、左表のとおりです。

◎ 農作業労賃（1時間当たり）

作業の種類		料金	作業の種類		料金
稻作	一般作業	800円	果樹	袋掛け作業	800円
畠作	一般作業	800円		摘花・摘果作業	800円
果樹	剪定・接木・棚張	1,800円		葉摘み作業	800円
	SS補助員（調剤）	1,200円		玉回し作業	800円
受粉作業		800円		収穫作業	850円

◎ 機械作業料金

作業の種類	料金 / 単位	摘要
耕耘作業	8,500円 / 10a	深さ15cmを基準とする
代掻作業	10,500円 / 10a	仕上げまでとする
機械田植	10,000円 / 10a	植付けのみとし、苗は委託者持ちとする
バインダー	9,500円 / 10a	結束紐は作業者持ちとし、倒状田は1割増
ハーベスター	10,000円 / 10a	運転手付きとし、袋と後片付けは委託者持ちとする
SS防除作業	5,000円 / 1時間	機械使用料3,000円、オペレーター2,000円
草刈作業	2,000円 / 1時間	刈払機使用の場合
	5,000円 / 10a	モア使用の場合

※各地区的賃借料の目安となるものです。あくまで目安としての金額であり、対象農地の状況などに合わせ、当事者同士で話し合いのうえ、決して締結された貸借権については、件数から除いてあります。

◎ 農地賃借料 [10aあたり 単位:円]

地区	区分	水稻	件数	普通畠	件数	りんご・梨	件数	柿	件数	梅	件数
元大島	平均額	11,190	17	10,540	5	18,107	9	7,813	5	—	0
	最高額	14,000		14,000		22,000		10,000		—	
	最低額	7,500		7,000		13,500		6,000		—	
大島	平均額	10,333	6	9,977	2	14,557	25	10,000	2	—	0
	最高額	11,000		10,953		22,000		10,000		—	
	最低額	10,000		9,000		8,000		10,000		—	
上片桐	平均額	10,667	3	9,525	11	8,927	15	8,339	16	5,263	1
	最高額	11,000		13,779		15,000		10,000		5,263	
	最低額	10,000		5,000		5,000		5,214		5,263	
生田	平均額	7,299	12	5,652	15	—	0	8,000	8	—	0
	最高額	10,000		8,541		—		8,000		—	
	最低額	2,592		2,500		—		8,000		—	
松川町平均(参考)		9,785	38	7,946	33	13,486	49	8,274	31	5,263	1

農地の賃借料情報

平成29年1月から12月までに、農地法第3条の許可および農業経営基盤強化促進法第18条に基づく公告がなされた農地の賃借契約における賃借料の平均額は、左表のとおりです。

農地法、農振法の申請
農地の売買や譲渡、宅地等へ転用をする場合は、農地法の許可が必要です。また、農業振興地域に指定されている場合は、事前に除外の手続きが必要です。

○ 農地法の許可申請
審議会 每月20日前後
提出期限 每月15日

○ 農振除外の申請(年2回)
審議会 5月・11月
提出期限 10月15日(月)

【全国農業新聞(週刊)】を購読してみませんか?

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。情報がわかりやすいよう解説的にまとめられ、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。購読希望の方は、農業委員会事務局までご連絡ください。



犬は大切な家族ー！正しく飼いましょう

町民の皆さんからの通報などにより、町が保護した迷い犬は、平成29年度は2月末で、12頭になっています。また犬が人間を傷つける事例も多く報道されていますので、大切な家族として、正しく飼いましょう。飼い主の皆さんは、責任を持った飼育を心がけましょう。

犬の首輪には鑑札・注射済票・飼い主の連絡先のいずれかを付けておきましょう。

保護された犬に、鑑札などを飼い主の連絡先が分かるものが付いていれば、連絡を取ることができ、飼い主の元へ早く帰ることができます。月に1回は、首輪・鎖・リードの点検を行うよう心がけましょう。

散歩の際の犬のフンは、飼い主が責任を持つて持ち帰りましょう

犬のフンについて多くの苦情が寄せられています。犬のフンの放置は、近隣住民にとって大変な迷惑となります。放置したり、道端へ埋めたりすることは厳禁です。散歩の際は、必ず回収用の道具を持ち、責任を

持つて持ち帰りましょう。



飼い犬の登録は、

飼い主の義務です

生後91日以上経過した犬は、町へ登録を行うことが狂犬病予防法により定められています。また、登録内容に変更があった場合にも届出が必要です。

○持ち物



- ・予防注射のお知らせハガキ（ハガキを忘れた場合は、手続きに時間がかかることがあります。）

・注射料金 3500円

（おつりが出ないようご準備をお願いします。）

○当日、新規に犬の登録をする方は、別途3000円が必要です。

○訪問注射を希望される方は、4月6日（金）までに電話で申し込んでください。

訪問注射は、毎年4月13日（金）受けることが義務付けられています。平成30年度の狂犬病予防注射は、毎年4月12日（木）受けることが義務付けられています。平成30年度に町内で実施する集合注射は、下表のとおりです。ご都合の良い日時・場所で注射を受けてください。

* 噛みつき事故等防止のため、必ず注射時に犬を抑えられる人が同伴してください。

平成30年度 狂犬病予防注射日程

4月13日（金）	
場所	時間
松川町役場	8:00～8:50
上大島公民館	9:00～9:20
役場上片桐支所	9:30～9:50
上新井コミュニティセンター	10:00～10:20
古町公民館	10:30～10:45
福与ふる里ふれあい館	10:55～11:10
部奈公会堂	11:20～11:35
役場生田支所（JA 生田支所）	11:45～12:00
訪問注射	13:10～

4月12日（木）	
場所	時間
松川町役場	8:00～9:00
上大島公民館	9:10～9:40
増野集会所	9:50～10:10
上町会館	10:20～10:40
大沢北部第2会館	10:50～11:10
役場上片桐支所	11:20～12:00
大柏会所（熊野神社）	13:10～13:30
上新井コミュニティセンター	13:40～14:00
古町公民館	14:10～14:30
福与ふる里ふれあい館	14:40～15:00
部奈公会堂	15:10～15:30
上峰辻	15:40～15:50
役場生田支所（JA 生田支所）	16:00～16:30

※長峰公会堂では、集合注射を行いません。ご注意ください。



環境水道課 環境係 ☎ 36-7026

**お家を
リフォーム
しませんか？**

住宅リフォーム補助

町では、居住環境の維持向上、地域経済の活性化に資するため、町民の皆さんのが町内業者により行う住宅リフォーム工事に対して、工事費の10%、上限10万円を補助します。（全額をマーケットギフトカードにて交付）



年間で、補助金交付額が上限の10万円に満たない場合は、補助額10万円に達するまで再度申請することが30年度から可能となります。（原則申請は年1回）

**お店を
始めませんか？**
きれいにしませんか？

店舗リフォーム補助

町では、魅力ある店舗づくりを支援するため、町内で商店を営んでいる方、商店を営もうとする方を対象に、店舗の改修や改装、それに伴う備品や器具・機器類の購入に対し、工事費などの30%、上限30万円を補助します。

申請できる方
○町内にお住まいで住民登録のある方
○同一世帯全員が町税等に滞納のない方
＊店舗とは：
商品を並べて売る、またはサービスの提供を行う建物



申請できる方

○町内で店舗を自ら、または店舗を借りて、営業している方・営業を始めた方で、賃貸する家屋・店舗の所有者の方

**住宅リフォーム補助
店舗リフォーム補助 共通**

町では、魅力ある店舗づくりを支援するため、町内で商店を営んでいる方、商店を営もうとする方を対象に、店舗の改修や改装、それに伴う備品や器具・機器類の購入に対し、工事費などの30%、上限30万円を補助します。

募集期間（平日のみ）
5月9日（水）～
＊予算に達し次第締切
受付時間
8時30分～17時15分
受付窓口
役場産業観光課

詳しく述べ、お問い合わせください。

申請できる住宅
自ら所有または賃貸借の一戸建で、本人またはその家族が居住する町内の住宅

※原則助成は1回限りですが、平成23～29年度の7

町では創業を目指す皆さんを応援しています。国の認定を受け、平成29年5月に「創業支援計画」を策定しました。

創業支援計画では、次の3つを柱とし、5年間で5

件の創業を目指します。

・ワンストップ窓口（商工会）の設置
・創業支援補助金の交付
・地域との連携

関係者団体として、「まづかわ・すたいる」まちづくり研究会、松川町料飲組合、南信州松川りんごワイン振興会などが協力し、創業者を応援しています。

創業を希望される方、創業から5年以内の方など、商工会での相談後、特定創業支援事業者に認定されることで、創業支援補助金（事業費の1／2、限度額100万円）および、創業支援制度資金の融資が受けられます。また、国の支援として、200万円までの補助が受けられる創業補助金への申請が可能です。

松川町で起業を目指す皆さん、まずは商工会（☎36-13300）へ相談してみてはいかがでしょうか？ 経営・財務・人材育成・販路開拓などの指導が受けられます。

（国・県・町の支援と
の重複はできません）

詳しく述べ、お問い合わせください。

申請できる住宅
自ら所有または賃貸借の一戸建で、本人またはその家族が居住する町内の住宅

※原則助成は1回限りですが、平成23～29年度の7



町内で創業を考えている皆さんへ

3/2 ■ きょうは うれしいひなまつり♪

子育て支援センターおひさま、各保育園

3月3日は桃の節句「ひなまつり」。各保育園やおひさまでは、ひなまつりにちなんで誕生日会やひなまつり会が行われました。頑張っている子どもたちの様子を、みんなが作ったおひなさまたちが優しく見ています。これからもすこやかに大きくなってね。



2/28 ■ 花壇にも春が来ました

役場前花壇



松川高校生徒会の皆さんによる花いっぱい運動に松川ロータリークラブの皆さんのがわり、役場前の花壇に花が植えられました。春の訪れに、通る方の心もあたたかくなりそうです。

2/10 ■ 「私の取材ノートから」

えみりあ



今年度最後のまつかわ大学の講師は、ジャーナリストの江川紹子さん。今までの経験から、白か黒かなどすぐに判断するのではなく、視野を広く持ち、熟慮することが大切であると話されました。

2/19 ■ 悠久の調べ～雅楽

松川町資料館



文化協会主催、和韻(わいん)による演奏会。使用された楽器は、筆篥(ひちりき)・龍笛(りゅうてき)・笙(しょう)・ピアノ。古来の音楽に加え、懐かしい童謡なども演奏され、皆さん聞き入っていました。

2/17 ■ 松川発！こどもの応援隊

えみりあ



第36回福祉を考える集会。子育てに関連するさまざまな団体の発表のあとは、グループに分かれての意見交換が行われました。将来を担う子どもたち。地域みんなで支え合い、成長を見守っていきたいですね。

■まつかわ歳時記



2/16 ■シードルテイスティング —— 交流センターみらい

ソムリエのわだえみ氏を迎えて、南信州シードルテイスティングセミナーが開催されました。料理にあわせていただくワインやシードルの楽しみ方、見分け方などをお話し頂き、有意義な時間が流れました。



2/18 ■火おこし体験&森盛体験楽校！—— 青年の家

マッチやライターを使わずに火は起こせますか？火の扱い方の指導を受けたあと、昔ながらの方法で実際に火起こしを体験！なかなか難しいようでしたが、自分たちで起こした火を使っての豚汁は、いつもよりおいしかったです。



2/7 ■冬ならではの おさんぽ！ 楽しいな —— 青年の家

毎月行われている「おやこでおさんぽ会」。季節によって違った顔を見てくれる自然ですが、雪が積もると全く別の場所のよう！子どもたちは、雪を踏みしめたりソリに乗ったり、寒さは気にせず、思い切り楽しみました。

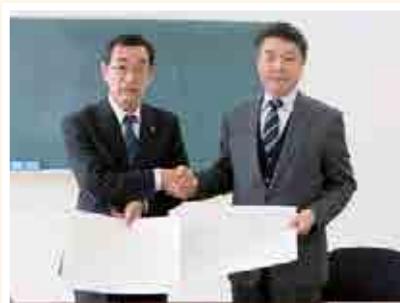


2/25 ■公民館研究集会



第55回を迎えた今回のテーマは、「時代にマッチニーズに応える公民館」。コミュニケーションの中で、横のつながりや、人が人と、人が地域と関わっていくことの大切さを熱心に話し合いました。

3/1 ■災害協定を締結しました



下伊那赤十字病院と災害時の医療救護に関する協定を締結しました。これにより、災害時での円滑な医療救護活動が可能となります。

～住宅用火災警報器の設置・点検は、お済みですか～

住宅用火災警報器は、煙の発生をいち早く感知し、警報音や音声で教えてくれます

火災での死傷者の半分以上が「逃げ遅れ」が原因によるものです。火災にいち早く気づき、自分や家族の命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

[標本調査による設置率 (H29.6.1現在) %]

	松川町	飯田下伊那	長野県	全国
設置率	80.0	77.1	81.1	81.7
条例適合率※	60.0	57.5	62.9	66.4

※火災予防条例の設置基準に適合しているもの（資料提供：飯田広域消防本部）



日頃の点検はできていますか？

住宅用火災警報器は、いざというときに作動しなければ意味がありません。定期的に作動確認やお手入れを行いましょう。

(年2回、春・秋の火災予防運動時の点検がおすすめです！)

○作動試験の方法

点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱり警報音の鳴動の確認をしましょう。作動試験で警報音が不備な時、電池交換か本体の更新が必要です。

特に10年を経過している場合は、内部電子機器の劣化のおそれがあり、更新をおおすすめします。



住宅用火災警報器の設置場所って？



不明な点などは、お気軽にお問い合わせください。

設置義務（煙感知型を設置しましょう！）

◆すべての寝室

◆2階に寝室がある場合の階段上部

・壁に設置する場合は、天井面から15~50cmの位置に設置してください。

台所への設置も推奨しています。（熱感知型を設置しましょう）

- …取付けが義務付けられているところ
- …取付けをすすめるところ



総務課 危機管理係 ☎ 36-7021

不動産評価等に関する無料相談会を開催します。予約不要です。お気軽にお出かけください。

不動産評価等の無料相談会

日時 4月4日（水）
場所 飯田市役所3階 A301会議室
日時 10時～16時
場所 (一社)長野県不動産鑑定士協会
026-225-5228

松川町合同企業ガイドィンス

就職希望者のための町内企業による合同企業ガイドィンスを開催します。町内の企業などで働いてみたいと考えている方ならどなたでも参加できます。（参加無料）

日時 4月28日（土）
場所 中央公民館えみりあ
日時 13時～16時

商工観光課
産業観光課

36-7027

平成29年分の所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書を確定申告期限内に提出し、納める税金がある方で、振替納税を利用されている場合は、次の振替日にご指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落とします。

問 消費税および地方消費税
4月20日（金）
4月25日（水）

消費税および復興特別所得税
4月20日（金）

預貯金口座の残高不足などにより、引き落としができない場合、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。事前に預貯金口座の残高の確認をお願いします。

なお、一括で納税できない場合は、税務署（管理運営部門）まで、ご連絡をお願いします。

税務署からのお知らせ

問 飯田税務署
22-11165



東京2020
オリ・パラ

ホストタウンニュース

No.3



今さら聞けない!?「ホストタウン」ってなーんだ?



Q1 ホストタウンって何?

オリンピック・パラリンピックには、世界中から選手が集まるよ。日本は、参加国や地域ごとに「ホストタウン」という応援団を決めたんだ。大会に向けて人や文化の交流を行うことで、人々の視野を広げ、地域をもっと元気にしていくよ。



Q4 これから何をするの?

JICA研修生だけでなく、いろいろなコスタリカの人を町に呼んでの交流やビデオを通した学校交流などを計画中だよ。柔道やサッカー交流もやりたいね。

コスタリカについて学ぶことで、松川町や自分たちの文化を振り返るきっかけにしたいんだ。

でも、ホストタウンの主役は“松川町のみんな”。だから、ぜひいろいろな企画に参加して、意見を聞かせてほしいな。



Q2 どうしてコスタリカ?

2013年、JICA(※)の研修でコスタリカの人が松川町に来たよ。それから毎年「どうしたら普段の生活がより良くなるのか」を勉強しに来ているんだ。町内で交流会を開いたり、松川町の人がコスタリカに行ったり、少しずつ交流を深めているよ。



Q5 お金は大丈夫?

ホストタウンになった自治体には、国からお金の支援があるんだ。交流に関わる費用の半分を負担してくれているよ。



Q3 コスタリカってどんな国?

中米の小さな国で、豊かな自然と珍しい動植物が自慢だよ。戦争をやめて、軍隊を捨てたことも有名だね。平和と自然を愛する国で、「世界幸福度ランキング」1位になったこともあるんだ。明るく前向きで、笑顔が素敵な人がいっぱいいるよ。



Q6 選手団は来るの?

コスタリカの代表選手が決まっていないから、まだ分からんなんだ。選手のスケジュールが一番大切だから、彼らと相談して決めるよ。2020年の大会直前は難しいかもしれないけど、大会後に来てもらえるように準備していくよ。

※「JICA」とは、独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency) のこと。日本の政府開発援助を一元的に行う機関で、開発途上国への国際協力を実行する。(青年海外協力隊など)



第2期 スペイン語教室 募集開始!

内容によって選べる2つのコース。両方参加も大歓迎です♪みんなで楽しくスペイン語に挑戦してみませんか?

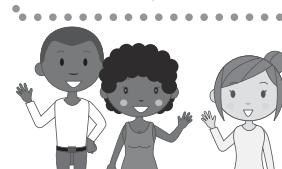
①コミュニケーション・コース	②テキスト・コース
ゲームや歌などを通じて楽しくスペイン語にふれよう!日常でよく使う会話表現を中心に学びます。	テキストを使ってスペイン語の基本を知ろう!学習したものを持ちながら、日常で使える表現を学びます。
4/18、5/2・16・30、6/13・27、7/11・25	4/25、5/9・23、6/6・20、7/4・18、8/1
隔週水曜日19:30~21:00(全8回) / 無料 / 誰でも参加可 / 定員30人	



申込み締切 4月11日(水)

【申込み・問合せ】生涯学習課

☎36-2622



8月末にはコスタリカの人との交流会があるよ。スペイン語のあいさつや自己紹介ができるといいな。

にこにこ
わくわく

ロジパンちゃんと学校ing

= こどもたちの今 =

可愛いお雛さまができました

大島保育園



保育園では毎年3月にお雛さまを飾つて『ひなまつり』をします。お雛さまは子どもたちの手作りで、今年も2月中旬から各クラスで制作を始めました。

一番小さいつぼみ組は壁掛けのお雛さま、つぐし組とばら組は今までの製作経験を活かし、ハサミを使って和紙を切つたり糊で千代紙を貼つたりしたお雛さま、一番大きいゆり組は卵の殻を使って小さなお雛さまを根気よく作りました。手作りのお雛さまは表情豊かで可愛らしく、趣があります。みんな健やかに大きくなります。



保育園では毎年3月にお雛さまを飾つて『ひなまつり』をします。お雛さまは子どもたちの手作りで、今年も2月中旬から各クラスで制作を始めました。一番小さいつぼみ組は壁掛けのお雛さま、つぐし組とばら組は今までの製作経験を活かし、ハサミを使って和紙を切つたり糊で千代紙を貼つたりしたお雛さま、一番大きいゆり組は卵の殻を使って小さなお雛さまを根気よく作りました。手作りのお雛さまは表情豊かで可愛らしく、趣があります。

あおぞら・おひさま学級

松川北小学校

あおぞら・おひさま学級では、煙で収穫した作物を調理し、先生方に買っていただく販売学習を各学期に行つてきました。見本を味見してもらい、「注文をする」→「各自担当の先生に注文書を渡す」→「配達日にお届けし、代金と引き替えに領収書を渡す」という一連の流れの中で、子どもたちは調理することだけでなく、いかに気持ちよく品物を買っていただかごとにとも考え、学んでいます。三学期は「ジャガイモもち」を販売しました。今までの学習を生かして活動し、先生方にも協力して、ただいて、大盛況のおひさまショッピングでした。

児童総会

松川中央小学校

児童総会が行われました。6年生が進める最後の総会、まとめの総会でした。活動してきた4、5、6年生に加えて、来年度から児童会に参加する3年生も見学しました。後期の児童会活動を振り返り、報告などが述べられました。会場からは、たくさん意見が出され、来年度に向けた展望が持てる総会となりました。



五平餅づくり

松川中学校

松川中学校では、家庭科の授業で地域講師をお招きして、1年生が郷土料理の調理実習を行っています。本年度も2月中旬、「味の里まつかわ」の皆さんに講師として学校に来ていただき、五平餅を作りました。



松川町内企業による高校内説明会開催

松川高等学校

2月26日、松川町と松川高校の連携による「地元企業合同説明会」が本校で開かれました。飯田女子高校、駒ヶ根工業高校からも参加があり、参加者は約100人。参加企業の人事担当者から、経営方針や業務内容、労働条件、企業が求める人材などについて話を聞き、職業選択の参考にしました。町からの提案で昨年から実施し今年が2年目。町内の多岐にわたる企業14社と町役場に参加いただきました。卒業後、就職を考えている生徒は「就きたい仕事を見つける良いきっかけになつた」と話していました。





敬語はビジネス社会を生き抜く武器である。

「社会人1年目からの
「戦う敬語」
基本が身につく。」



「情報収集術」

「学ぼう。」



「楽しく会話を進める方法を学ぼう。」

「ズバリー最初のひと言でギュッと心をつかむ話し方」

「東大合格生のノートはかならず美しい」

「ノートはかならず美しい」

図書館だより



月・金曜日
火・木・土・日曜日
水曜日
休館

10時～21時 (祝日は18時)
10時～18時 (第3日曜は17時)



松川町図書館
TEL 36-1337
FAX 36-4946

松川町図書館の
図書貸出カードは
お持ちですか?



実際のノートを参考に、きれ
いなノート作りを!

このカードで、次のサービス
を受けることができます!



4月の図書館予定

□ ホンタンの会

3日・17日(火) 10時30分

・こんなには絵本11力月

19日(木) 10時30分

・おたのしみ会

21日(土) 10時30分

・自分の本をつくる会

27日(金) 19時30分

・よみまいカーニバル

14日・28日(土)

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

毎週水曜日 休館日



金曜
おはなし会
金曜日15:30～

★最新の情報は、図書館のホームページをご覧ください。

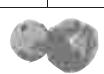
講演時間 14:00～15:00
講演場所 老人福祉センター

4月

コミュニティ・カフェ よろず講演会

日 程	内 容	講 師
4月13日(金)	(続) 心の杖を求めて	元松川町教育長 鋤柄 郁夫 氏
4月20日(金)	笑って歌って動かして(第6弾)	宮本自治会 松浦 操 氏
4月27日(金)	日本民謡 歌と三味線	飯田市 範亞会

ご希望の方はコミュニティ・カフェに入会のうえ、ご参加ください。



地域包括支援センター TEL 36-6800



巻井 はな乃 ちゃん
12日生まれ
・父・宣宏 母・尚美 (松川)
いつも笑顔をありがとう!



峯垣 淩くん
22日生まれ
・父・稔之 母・和美 (松川)
我が家のお子さん☆

すくすく 1歳

★平成29年3月生まれ★



すくすく1歳が変わります! 来月号から、3歳になるお子さんまでの写真を誕生日に掲載します。ぜひお申込みください。来月号では、平成27・28・29年4月生まれのお子さんを掲載します。ご希望の方は、写真にお子さんの名前(ふりがな)・生年月日・保護者の方のお名前・住所・電話・コメント(30字内)を添えて、役場までお持ちください。メールでも受付可 (seisaku@matsukawa-town.jp)。詳細は、お問い合わせください。

締め切りは 3月30日(金)です。
まちづくり政策課 電話: 36-7014

ありがとうございました! 地域おこし協力隊 卒業!



八代寛司隊員



大場みゆき隊員



大橋弘幸隊員



活動期間 平成27年4月～30年3月

平成 27 年より東京から松川町へ
やってきてから早いものでもう 3 年が
経とうとしています。主に獣害対策を
主眼に活動を行ってきました。獣友会の
方々をはじめ、地域の皆様には多くの
ご協力を賜り心から感謝申し上げま
す。

八代寛司

活動内容はフルーツジュエリーの製
造・販売、卒業後に向けカフェの起業。
この 2 年 8 カ月は人を知ること、自分
を知ってもらうという営業期間だったと
感じています。支えてくださった多くの方に
感謝ばかりです。本当にあり
がとうございました。

3 人の地域おこし協力隊が卒業します。
2 月 22 日には、活動報告会を開催しました。
活動期間は異なりますが、それぞれ町民の
皆さんには、大変お世話になりました。



活動期間 平成27年7月～30年3月



活動期間 平成27年6月～30年1月

観光による交流人口増加を活動軸
に、着地型ツアー・体験の企画・運営、
外部ツアー・キャンペーン受入等。ま
た、地域案内人の会運営を担当して
きました。3 年間大変お世話になり有
難うございました。

大橋弘幸



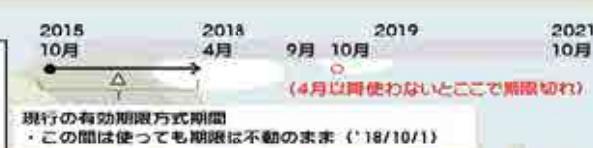
マーくんカードから 重要なお知らせ
マーくんカードでは有効期限の方式を変更します
4月1日から (一部店舗1週間程先行)
★カード使用日の1年後に自動延長に★

◆ご注意◆ 4/1～10/1の間で1度もカードを使用
しないと期限切れでポイントが失効します

お問合せ マーくんカード事業協同組合 (別途に郵送案内もします)

組合 HP 又は 0265-36-6696 (お客様窓口)

新しい方式になるので



例: ○有効期限 ●過去の有効期限 △カード使用日

